田布施町調査設計等業務委託最低制限価格実施要領(令和3年田布施町訓令第13号)新旧対照表

	現 行		改 正 案
別表第1		別表第1	
業務区分	最低制限価格基準額	業務区分	最低制限価格基準額
測量業務	・直接測量費の額	測量業務	・直接測量費の額
	・測量調査費の額		・測量調査費の額
	・諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額(円未満切捨て)		・諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額(円未満切捨て)
	の合計額(<u></u> 万円未満 <u>切捨て</u>)		の合計額(<u>10</u> 万円未満 <u>を切上げ</u>)
土木関係建	・直接人件費の額	土木関係建	・直接人件費の額
設コンサル	・直接経費の額	設コンサル	・直接経費の額
タント業務	・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額(円未満切捨て)	タント業務	・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額(円未満切捨て)
	・一般管理費の額に10分の4.8を乗じて得た額(円未満切捨て)		・一般管理費の額に10分の4.8を乗じて得た額(円未満切捨て)
	の合計額(<u></u> 万円未満 <u>切捨て</u>)		の合計額(<u>10</u> 万円未満 <u>を切上げ</u>)
地質調査業	・直接調査費の額	地質調査業	・直接調査費の額
務	・間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額(円未満切捨て)	務	・間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額(円未満切捨て)
	・解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額(円未満切		・解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額(円未満切
	捨て)		捨て)
	・諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額(円未満切捨て)		・諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額(円未満切捨て)
	の合計額(<u></u> 万円未満 <u>切捨て</u>)		の合計額(<u>10</u> 万円未満 <u>を切上げ</u>)
建築関係建	・直接人件費の額	建築関係建	・直接人件費の額
設コンサル	・特別経費の額	設コンサル	・特別経費の額
タント業務	・技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額(円未満切捨て)	タント業務	・技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額(円未満切捨て)
	・諸経費の額に10分の6を乗じて得た額(円未満切捨て)		・諸経費の額に10分の6を乗じて得た額(円未満切捨て)
	の合計額(<u></u> 万円未満 <u>切捨て</u>)		の合計額(<u>10</u> 万円未満 <u>を切上げ</u>)

補償関係コ	・直接人件費の額
ンサルタン	・直接経費の額
ト業務	・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額(円未満切捨て)
	・一般管理費の額に10分の4.5を乗じて得た額(円未満切捨て)
	の合計額(<u></u> 万円未満 <u>切捨て</u>)

別表第2

業務区分	上限額	下限額
測量業務	設計金額(税抜き)に10	設計金額(税抜き)に10分の6
	分の8を乗じて得た額(_	を乗じて得た額(<u></u> 万円未満 <u>切</u>
	_万円未満 <u>切捨て</u> _)	<u>捨て</u>)
土木関係建設コ	設計金額(税抜き)に10	設計金額(税抜き)に10分の6
ンサルタント業	分の8を乗じて得た額(_	を乗じて得た額(<u></u> 万円未満 <u>切</u>
務	_万円未満 <u>切捨て</u> _)	<u>捨て</u>)
地質調査業務	設計金額(税抜き)に10	設計金額(税抜き)に3分の2を
	分の8.5を乗じて得た額	乗じて得た額(<u></u> 万円未満 <u>切捨</u>
	(<u></u> 万円未満 <u>切捨て</u>)	<u> </u>
建築関係建設コ	設計金額(税抜き)に10	設計金額(税抜き)に10分の6
ンサルタント	分の8を乗じて得た額(_	を乗じて得た額(<u></u> 万円未満 <u>切</u>
	_万円未満 <u>切捨て</u> _)	<u>捨て</u>)
補償関係コンサ	設計金額(税抜き)に10	設計金額(税抜き)に10分の6
ルタント業務	分の8を乗じて得た額(_	を乗じて得た額(<u></u> 万円未満 <u>切</u>
	_万円未満 <u>切捨て</u> _)	<u>捨て</u>)

i		•
	補償関係コ	・直接人件費の額
	ンサルタン	・直接経費の額
	ト業務	・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額(円未満切捨て)
		・一般管理費の額に10分の4.5を乗じて得た額(円未満切捨て)
		 の合計額(10万円未満を切上げ)

別表第2

業務区分	-	上限額		下限額
測量業務	設計金額	(税抜き)	に10	設計金額(税抜き)に10分の6
	分の8を乗	じて得た額	額(<u>1</u>	を乗じて得た額(<u>10</u> 万円未満 <u>を</u>
	0万円未満	<u>を切上げ</u>))	切上げ)
土木関係建設コ	設計金額	(税抜き)	に10	設計金額(税抜き)に10分の6
ンサルタント業	分の8を乗	じて得た額	額(<u>1</u>	を乗じて得た額(<u>10</u> 万円未満 <u>を</u>
務	<u>0</u> 万円未満	<u>を切上げ</u>))	切上げ)
地質調査業務	設計金額	(税抜き)	に10	設計金額(税抜き)に3分の2を
	分の8.5を	乗じて得る	た額	乗じて得た額(<u>10</u> 万円未満 <u>を切</u>
	(<u>10</u> 万円	未満 <u>を切</u> 上	<u>:げ</u>)	<u>上げ</u>)
建築関係建設コ	設計金額	(税抜き)	に10	設計金額(税抜き)に10分の6
ンサルタント	分の8を乗	じて得た額	額(<u>1</u>	を乗じて得た額(<u>10</u> 万円未満 <u>を</u>
	<u>0</u> 万円未満	<u>を切上げ</u>))	切上げ)
補償関係コンサ	設計金額	(税抜き)	に10	設計金額(税抜き)に10分の6
ルタント業務	分の8を乗	じて得た額	額(<u>1</u>	を乗じて得た額(<u>10</u> 万円未満 <u>を</u>
	<u>0</u> 万円未満	<u>を切上げ</u>)	切上げ)

現行		改 正 案		
様式第1号(第3条関係) 最低制限価格算定調書(測量)		様式第1号(第3条関係) 最低制限価格算定調書(測量)		
1. 業務名		1. 業 務 名		
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	Э	2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	円	
3. 予 定 価 格	Э	3. 予 定 価 格	円	
4. 設計金額(消費税含む)	Р	4. 設計金額(消費税含む)	円	
5. 最低制限価格算出		5. 最低制限価格算出		
① 直接測量費	円	① 直接測量費	円	
② 測量調査費	円	② 測量調査費	円	
③ 諸経費 (円未満切捨て) 円) の4.8/10	円	諸経費 (円未満切捨て) (円)の4.8/10	円	
計(①+②+③) 万円未満切捨て	Н	合計 (①+②+③)	円	
6. 上限額(入札書比較価格×8/10)	H	最低制限価格 合計の10万円未満を切上げ	円	
「万円未満切捨て) 「万円未満切捨て)	r	6. 上限額(入札書比較価格×8/10) (10万円未満を切上げ)	円	
7. (万円未満切捨て)	А	7. 下限額(入札書比較価格×6/10) (10万円未満を切上げ)	円	
6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格 5 > 6 のとき 最低制限価格 5 < 7 のとき 最低制限価格	は 6	(10万円未禰を切上げ) 6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7		
		8. 最低制限価格	円	

現	-	改 正 案	
様式第2号(第3条関係) 最低制限価格算定調書(土z	木コンサル)	様式第2号 (第3条関係) 最低制限価格算定調書 (土木コンサ	ナル)
1. 業 務 名		1. 業 務 名	
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	PI	2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	円
3. 予 定 価 格	PI	3. 予 定 価 格	円
4. 設計金額(消費税含む)	H	4. 設計金額(消費税含む)	Ħ
5. 最低制限価格算出		5. 最低制限価格算出	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
① 直接人件費	H	① 直接人件費	円 円
② 直接経費	円	② 直接経費	円
3 (円未満切捨て) (円・)の9/10	円	その他原価 (円未満切捨て) (円)の9/10	円
一般管理費 (円未満切捨て)(円・)の4,8/10	円 円	一般管理費 (円未満切捨て) (円)の4.8/10	円 円
計 (①+②+③+④) 万円未満切捨て	円	合 計 (①+②+③+④)	円 円
		最低制限価格 合計の10万円未満を切上げ	円 H
6. 上限額(入札書比較価格×8/10) (万円未満切捨て)	Ħ	- 上限額(入札書比較価格×8/10) 6. (10万円未満を切上げ)	円
7. 下限額(入札書比較価格×6/10) (万円未満切捨て)	H	下限額(入札書比較価格×6/10) 7. (10万円未満を切上げ)	円
6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格 5 > 6 のとき 最低制限価格 5 < 7 のとき 最低制限価格	は 6	6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7	
8. 最低制限価格	円 ·	8. 最低制限価格	円

現 行		改正案	
様式第3号(第3条関係) 最低制限価格算定調書(地質調査	<u> </u>	様式第3号 (第3条関係) 最低制限価格算定調書(地質調	査)
1. 業 務 名		1. 業 務 名	
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	PJ	2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	円
3. 予 定 価 格	FJ	3. 予 定 価 格	円
4. 設計金額(消費税含む)	H	4. 設計金額(消費税含む)	円
5. 最低制限価格算出		5. 最低制限価格算出	
① 直接調査費	円	① 直接調査費	円
② 間接調査費 (円未満切捨て) 円)の9/10	円	② 間接調査費 (円未満切捨て) ② (円)の9/10	円 円
(円表満切捨て) (明末満切捨て) (明)の8/10	円	解析等調査業務費 (円未満切捨て)円)の8/10	円
(円未満99拾で) (円未満99拾で) (円・円)の4.8/10	円	番経費 (円未満切捨て) (円)の4.8/10	円
計 (①+②+③+④) 万円未満切捨て	円	合 計 (①+②+③+④)	円 —
		最低制限価格 合計の10万円未満を切上げ	円
6. 上限額(入札書比較価格×8.5/10) (万円未満切捨て)	H	6. 上限額(入札書比較価格×8.5/10) (10万円未満を切上げ)	円
7. 下限額(入札書比較価格×2/3) (万円未満切捨て)	P	7. 下限額(入札書比較価格×2/3) (10万円未満を切上げ)	円
6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7		6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7	
8. 最低制限価格	円	8. 最低制限価格	H

現。 行		改 正 案		
様式第4号 (第3条関係) 最低制限価格算定調書 (建築コンサル)		様式第4号(第3条関係) 最低制限価格算定調書(建築コンサル)		
1. 業 務 名		1. 業 務 名		
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	円	2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	Ħ	
3. 予 定 価 格	円	3. 予 定 価 格	П	
4. 設計金額(消費税含む)	Н	4. 設計金額(消費税含む)	円	
5. 最低制限価格算出		5. 最低制限価格算出		
① 直接人件費	H	① 直接人件費	円	
② 特別経費	円	② 特別経費 (円未満切捨て)	円	
(円未満切捨て) ③ (円未満切捨て) 円)の6/10	円 円	(3) (円)の6/10 (単文集 (円主港刊をて)	円	
(円	円 円	(円)の6/10	円	
計 (①+②+③+④) 万円未満切捨て	—————————————————————————————————————	合計(①+②+③+④)	円	
		最低制限価格 合計の10万円未満を切上げ	円	
3. 上限額(入札書比較価格×8/10) (万円未満切捨て)	Ħ	6. 上限額(入札書比較価格×8/10) (10万円未満を切上げ)	円	
7. 下限額(入札書比較価格×6/10) (万円未満切捨て)	Н	7. 下限額(入札書比較価格×6/10) (10万円未満を切上げ)	円	
6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7		6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7	3	
3. 最低制限価格	円			

現 行	改正案	改正案		
^{兼式第5号(第3条関係)} 最低制限価格算定調書(補償関係コン	様式第5号 (第3条関係) 最低制限価格算定調書 (補償関係コンサルタン	様式第5号 (第3条関係) 最低制限価格算定調書 (補償関係コンサルタント)		
1. 業 務 名	1. 業 務 名			
2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)	円		
3. 予 定 価 格	3. 予 定 価 格	円		
4. 設計金額(消費税含む)	4. 設計金額(消費税含む)	円		
5. 最低制限価格算出	5. 最低制限価格算出			
① 直接人件費	円	円		
② 直接経費	② 直接経費	円		
③ その他原価 (円未満切捨て) 円)の9/10	(日本海切香で)	円 円		
-般管理費 (円未満切捨て) (円・)の4.5/10	円 円 円 (円) 04.5/10			
計(①+②+③+④)万円未満切捨て	合計(①+②+③+④) 円	円		
	最低制限価格 合計の10万円未満を切上げ	円		
3. 上限額(入札書比較価格×8/10) (万円未満切捨て)	円 6. 上限額(入札書比較価格×8/10) (10万円未満を切上げ)	円		
7. 下限額(入札書比較価格×6/10) (万円未満切捨て)	円 7. 下限額(入札書比較価格×6/10) (10万円未満を切上げ)	円		
6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7	6 ≧ 5 ≧ 7 のとき 最低制限価格は 5 5 > 6 のとき 最低制限価格は 6 5 < 7 のとき 最低制限価格は 7			
3. 最低制限価格	円 8. 最低制限価格	円		